

令和2年4月定例教育委員会会議録

令和2年4月定例教育委員会は、4月10日（金）大府市役所5階 委員会室1に招集し、次のとおり審議した。

○出席した委員

一番席委員 浅井 宣亮

二番席委員 富田 良平

三番席委員 西村 和子

四番席委員 竹中 万里

五番席委員 永田 司

○議案説明のため出席した事務局職員

教育長、教育部長、指導主事（3）、学校教育課長、学校教育課学校教育係長、学校教育課学校施設係長、学校教育課放課後係長、学校教育課学校教育係主査

○傍聴者

無し

○提案議案

議案第 16号 大府市立小中学校における主任、主事等の任命及び解任について

17号 令和2年度準要保護児童・生徒の認定について

18号 大府市放課後児童健全育成事業実施規則の一部改正について

報告事項 1号 小中学校現況報告について

2号 令和2年度知多教科用図書採択地区協議会委員の指名について

3号 大府市適応指導推進員の採用について

4号 大府市スクールソーシャルワーカーの採用について

5号 大府市放課後クラブ指導推進員・指導嘱託職員の採用について

6号 ～知多半島ダンスの祭典～ DANCE BRAVEの後援申請について

7号 第36回若葉カップ全国小学生バドミントン大会愛知県予選会の後援申請について

開会時間 午後1時57分

閉会時間 午後2時25分

発 言 者	要 旨
教育長	<p>それではただいまから4月の定例教育委員会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、追加の議案を提出させていただきましたので、第18号をつけ加えて、新しい会議日程で進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。</p> <p>まず、前回の会議録につきましては、先ほど教育長室で御承認いただきました。ありがとうございました。</p> <p>続いて教育長報告に入ります。前回の定例教育委員会が3月11日でしたので、それ以降について御報告をいたします。3月13日、3月議会の最終日を迎えました。今回は、大府市手話言語条例の制定が議決されましたので、議会終了後には制定を待ち望んでおられた皆さんと記念写真の撮影がありました。3月19日、小学校の卒業式が来賓、在校生、保護者が出席しない形で行われました。事前に様々な御意見が教育委員会事務局に届いている中、臨時校長会での協議を経て、全小学校が足並みを揃え、会場の様子を別室で保護者に見ていただくとともに、知多メディアスの協力を得て、式の様子をテレビで見ただけの措置を講じての実施となりました。そして今週4月6日の小学校、7日の中学校の入学式につきましては、それまでの御意見も尊重して、各御家庭1名の保護者に限定しつつ、式場に入らせていただいて、入学式を行うこととし、実施いたしました。7日からは、小中学校ともに始業式を行い、いよいよ学校生活をスタートさせ、昨年度末の未履修内容の補いもしていく予定で、いずれの学校も準備してまいりましたが、急遽6日に愛知県知事から休業の延長が発表され、当面4月19日までの休業となっています。これまでと同様、小学校では自主登校教室を開催し、学校との接続も考慮して、各放課後クラブも実施しています。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>それでは協議事項に入りたいと思います。議案第16号「大府市立小中学校における主任、主事等の任命及び解任について」事務局説明をお願いします。</p>
指導主事	<p>議案第16号「大府市立小中学校における主任、主事等の任命及び解任について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)</p>
教育長	<p>この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。</p>
	<p>(質疑なし)</p>
教育長	<p>それでは、議案第16号につきまして御承認いただけるということによろしいですか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>ありがとうございました。議案第16号は承認いたします。</p> <p>続いて、議案第17号「令和2年度準要保護児童・生徒の認定について」、事務局説明をお願いします。</p>
学校教育課 学校教育係長	<p>議案第17号「令和2年度準要保護児童・生徒の認定について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)</p>

発 言 者	要 旨
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	認定された人数がこの数ということですが、その前の候補者の段階でいくと、この数よりも結構たくさん数があるものではないでしょうか。数がわかれば教えていただきたい。
学校教育課 学校教育係長	はい、申請者の数については今持ち合わせてはいないのですが、基準については、お示ししている中で該当しそうな人が申請してくるところもございますので、実際に否認定の方も何名かおられますけれども、この認定者数に比べればかなり少ない数ということになっております。
教育長	基準は収入ということによろしいですね。
学校教育課 学校教育係長	収入の基準がございまして、所得が生活保護基準の1.45倍までが支給対象ということになっておりますので、その条件に当てはまりそうだった方について御申請いただいて実際に所得判定して、基準内の方を認定するといったような状況です。
富田委員	分かりました。大体、申請者の方はその基準を知っているから、認定されそうと思う方が申請をされて、認定されないだろうと思う方は申請されないということですね。市の方としては、その基準に沿って基準を満たしていれば認定し、基準を満たしていないから否認定というように判定していることによろしいですね。
学校教育課 学校教育係長	お見込みのとおりです。
教育長	よろしいですか。その他よろしいでしょうか。 はい、それではありがとうございます。議案第17号については、御承認いただくことでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	それでは、議案第17号は承認いたします。また折に触れ、中間報告等もさせていただけたらと思います。 続きまして、議案第18号「大府市放課後児童健全育成事業実施規則の一部改正について」、事務局説明をお願いします。
学校教育課 放課後係長	議案第18号「大府市放課後児童健全育成事業実施規則の一部改正について」御説明申し上げます。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	この件につきまして御意見、御質問等よろしいでしょうか。 はい、永田委員お願いします。
永田委員	4月分だけということによろしいでしょうか。

発 言 者	要 旨
学校教育課 放課後係長	5月までに納入するというので、4月分だけになります。
教育長	これはコロナウイルス対策の中で生じた事柄ということになるようです。 はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	コロナウイルスの感染が終息せずに、もし延びたら、また5月分については規則改正という形で対応していくということで、これ終息したら、この部分については、また削除するような規則改正もしていかなければいけないということでしょうか。
学校教育課 放課後係長	今回の改正につきましては、4月分のみということで改正させていただいておりまして、5月分につきましては、今後の状況によって検討が必要かと思っておりますけれども、今の時点では4月分のみということで考えております。
教育部長	改正がまた新たに必要かということですが、また5月も同じことなら改正が必要ですがけれども、この附則自体は本則の附則を改正しますので、これはこのままずっと残る形になります。これは令和2年4月分に限ってこの扱いをすることを書いてあることになります。それとあと3月のときも同じような休校をしましたので、そのときも同じような状況があつて、その時は本来ですと2月20日までに、3月は使わないことを申し出ないといけなかったのですが、その期間を3月4日まで少し伸ばす形で対応しました。その時が103名ぐらい、本当は3月使う予定でいたけど、利用をやめる利用者が出ましたので、また同じような状況が出てくると思っていますので、今回は4月分をあらかじめ徴収しないようにし、5月で徴収するというので対応させていただきたいと思っております。以上です。
教育長	こういう規則改正を、その都度の事情で改正するために、累積され、前の規則改正が承継されるわけではなくて、次々と積み立てられていくという形になるようです。 はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。 はい、それではありがとうございます。議案第18号については、御承認いただくことでよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	どうもありがとうございました。議案第18号は承認いたします それでは協議事項につきましては以上です。続いて4の報告事項に入ります。
指導主事	報告事項1号「小中学校現況報告について」報告
指導主事	報告事項2号「令和2年度知多教科用図書採択地区協議会委員の指名について」報告
学校教育課長	報告事項3号「大府市適応指導推進員の採用について」報告（以下、資料により説明）
学校教育課長	報告事項4号「大府市スクールソーシャルワーカーの採用について」報告（以下、資料により説明）

発 言 者	要 旨
学校教育課 放課後係長	報告事項5号「大府市放課後クラブ指導推進員・指導嘱託職員の採用について」報告（以下、資料により説明）
学校教育課 学校教育係主任	報告事項6号「～知多半島ダンスの祭典～ DANCE BRAVEの後援申請について」報告（以下、資料により説明）
学校教育課 学校教育係主任	報告事項7号「第36回若葉カップ全国小学生バドミントン大会愛知県予選会の後援申請について」報告（以下、資料により説明）
教育長	ありがとうございました。以上で終わります。 それでは、5月の出席依頼についてお願いします。
学校教育課長	報告